

## 「核兵器禁止条約に 50 ヶ国・地域が批准」 2020 年 11 月 04 日

米国、ロシア、中国が超大国で、これらの国々が世界に大きな影響を与えていると世界の誰もが認めている。しかし、これらの国々は無残である。米国の大統領選挙を見ていると、互いを非難し合い、米国と世界の将来に対する指針について聞くことはできない。堤未果氏は米国の文化を「今だけ、カネだけ、自分だけ」と評しているが、全くそのようにしか見えない。ロシアは、プーチン政権が異議を唱える人を劇薬で抑え込む手段を取っているらしい。中国は、香港を始め、少数民族を、強権で中国に同化させようとしている。大国の横暴が人権と平和を押し潰している。そして、アラブやアフリカ諸国での戦闘は収まらず、新聞に死者の報道がない日はない。

そのような中で、核兵器禁止条約を批准した国が 50 ヶ国・地域に達し、来年の 1 月 22 日に、条約が発効することになった。最近のニュースの中で、嬉しいニュースである。条約の前文は、下記のように謳っている。「あらゆる核兵器の使用から生ずる破壊的で非人道的な結末を深く憂慮し、いかなる場合も核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の方法として核兵器の完全廃絶が必要と認識する。核兵器の使用による被害者（被爆者）と核実験で影響を受けた人々の受け入れ難い苦痛と損害に留意する。」そして禁止内容を、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用、核兵器を使用するとの威嚇、条約で禁じられた活動の援助、奨励、勧誘、援助要請、援助受け入れ、核兵器の配置、設置、展開などとしている。要するに、核兵器の非人道性と違法性を明文化した条約である。この条約を発効させるために、広島・長崎の被爆者たち、2017 年にノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）などの NGO の組織が、たゆまぬ努力を重ねて、50 ヶ国・地域の批准を勝ち取り、発効するまで至った。条約の実効性がないと危惧されているが、国際条約として発効することは、核廃絶に向けての第一歩であることに間違いない。

核を保有している米国、ロシア、中国、英国、フランス、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮はもとより、核に依存している国々は条約に批准していない。批准した国を見ると、弱小国、いわば、世界の周辺国である。歴史は周辺国から正されて行く。この事実を改めて思い知らされた。

核兵器は小型化され、進化していると聞く。これだけ、核の恐怖が報道されていても、核兵器への依存度は高まっているのが現実である。

日本政府は、核兵器廃絶に向けての決議案を国連総会に提出している。「総論」賛成、「各論」反対という訳である。日米安保条約で、核の傘の下にあるので、禁止条約には賛成の意を表わしていない。核の威嚇に依存しながら、保有国と非保有国との橋渡しをしようと言っている。どんな橋渡しの外交を展開しているのだろうか。全く見えない。憲法 9 条には「武力による『威嚇』又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と謳っている。唯一の被爆国として、禁止条約に向け、果敢に主張してもらいたいものだ。それが世界に対し、日本の責任を果たすことではないか。